

私は、大阪の橋下徹知事の大坂都構想というものに関しては、基本的には、それをより具体的にすることを賛同いたしておりますが、橋下さんとは、いつもお話をするとたびに一点違う点がでございます。

私は、中井委員長 次に、田中康夫君。

○田中（康）委員 与党統一会派、国民新党・新党日本の田中康夫でございます。（発言する者あり）ありがとうございます。かわいい子には旅をさせよということかと思いますが。

皆様も御存じのように、私は、山国信州というところで知事を六年、最初の二年で中間テストを受けまして、その後、四年やりまして、既得権益を壊し過ぎだということで、山国から出ていきなさいと言われて、捨てる神あれば拾う神ありで、今、そちらに池田市長の倉田薫さんがいらっしゃいますが、お隣の尼崎というところの選出の議員でございます。

私は、大阪の橋下徹知事の大坂都構想というのに関しては、基本的には、それをより具体的にすることを賛同いたしておりますが、橋下さんとは、いつもお話をするとたびに一点違う点がでございます。

私は、中井委員長 次に、田中康夫君。

○田中（康）委員 与党統一会派、国民新党・新党日本の田中康夫でございます。（発言する者あり）ありがとうございます。かわいい子には旅をさせよということかと思いますが。

皆様も御存じのように、私は、山国信州というところで知事を六年、最初の二年で中間テストを受けまして、その後、四年やりまして、既得権益を壊し過ぎだということで、山国から出ていきなさいと言われて、捨てる神あれば拾う神ありで、今、そちらに池田市長の倉田薫さんがいらっしゃいますが、お隣の尼崎というところの選出の議員でございます。

私は、中井委員長 次に、田中康夫君。

○田中（康）委員 与党統一会派、国民新党・新党日本の田中康夫でございます。（発言する者あり）ありがとうございます。かわいい子には旅をさせよということかと思いますが。

皆様も御存じのように、私は、山国信州というところで知事を六年、最初の二年で中間テストを受けまして、その後、四年やりまして、既得権益を壊し過ぎだということで、山国から出ていきなさいと言われて、捨てる神あれば拾う神ありで、今、そちらに池田市長の倉田薫さんがいらっしゃいますが、お隣の尼崎というところの選出の議員でございます。

私は、中井委員長 次に、田中康夫君。

○田中（康）委員 与党統一会派、国民新党・新党日本の田中康夫でございます。（発言する者あり）ありがとうございます。かわいい子には旅をさせよということかと思いますが。

皆様も御存じのように、私は、山国信州というところで知事を六年、最初の二年で中間テストを受けまして、その後、四年やりまして、既得権益を壊し過ぎだということで、山国から出ていきなさいと言われて、捨てる神あれば拾う神ありで、今、そちらに池田市長の倉田薫さんがいらっしゃいますが、お隣の尼崎というところの選出の議員でございます。

新党日本代表 田中康夫 質疑

2011/02/18(金) 11:15~11:30

第177回国会(通常国会)

衆議院 予算委員会

参考人質疑(地方自治全般について)



さあ、信じられる日本へ。
新党日本
nippon-dream.com

大阪国際空港、伊丹空港の存続問題でございました、私、尼崎の選出ですと、東京から飛行機一時間、車で二十分で自宅にも事務所にも行けるという形で、コンシューマーオリエンテッドな空港を活用するということは、恐らく倉田さんと意見が一致しているかというふうに思います。

私は、ぜひきょうは、何か労使のベア交渉のような、アルゴリズムの、行って来いみたいな話を超えたところでお話ができればと思っております。地域主権、地方分権ということは、四百十二人内閣という巨大な民主党も提唱していることあります。恐らく、これほどなたも否定されないであろうというふうに私は思います。

実は、御存じのように、例え、アメリカも、日本にも中国にも物言いをいたします。中国もそうですね。日本は非常に控え目なので余りしませんが、国際連合も各国に、主権国家である国家にも物言いはいたします。それは、文句言いではなくて、ともに切磋琢磨していこうということなのでなかろうかと思つております。

学校の学校図書購入費というものは、かつては補助金でございました。補助金は、ひもつきだとうことで大変評判がよろしくない。そこで、今から十五、六年ほど前に、いわゆる交付税化されたわけでございますね。

これを私と、あと櫻井よしこさんが一緒に知事時代に調べたところ、全国の七五%の自治体で、学校図書購入費、当時の文部省、今の文部科学省、そして大蔵省、今の財務省というものは、今でも生徒数であつたり、各市町村の学校数、学級数というものに基づいて算定をしておりますが、七五%の自治体で学校図書購入費は減つている。そして、その減り方は大体八掛けになっているということであります。

住民の方からすると、補助金は図書購入以外買えないわけですね、よい司書がいたり、よい父母がいるということは大事ですが。しかし、交付税になりますと、住民からは、どこに使つているのか見えません。

なぜ、この七五%の自治体が学校図書購入費といふ、皆様も恐らく、教育や福祉は大事だ、そしてこれを地方に任せてほしいとおっしゃっていると思います。他方でそのような現実があることをどのようにお考えか、四名の方から簡潔に御意見を伺えればと思います。

○倉田参考人 大変難しい御質問であります。

まず、一つの論点は、色つきのお金をどう担保するかということあります。例えば、子供色のお金、環境という色のついたお金。もう一つは、

今の地域主権改革の流れで地方自治体の独自性に

任せようという、両方の流れがあることは事実であります。そうすると、一つはナショナルミニマムといいますか、国が一定のやはり最低基準はお示しをいたぐりという必要性はやむなく出てくるのかなと思つております。

学校図書の補助金の問題でありますが、限られた財源の中で優先順位を決めていくと、結局、そのような自治体においては学校図書に回るお金が後順位になつたのかなと。でも、やはり図書館行政、図書行政というのは、その町の文化水準をあらわす水位だと思っておりますので、そのうちにそのような首長さんは市民の手によって交代を余儀なくさせられるのではないか、そのように思ひます。

○露木参考人 私の町では、先ほどちよつと申し上げましたが、子供の数がふえて、小学校がふえて、一〇〇%に、その残りの小学校一つを、ことしようやくできるというところで、基準をクリアするというところまで来ています。

あと、田中先生の御質問の趣旨は、地方に任せたらかえつておかしくなつちやうんじやないか、

それは信用できないというところも、一方で意見があることに対する質問だと思いますが、今、倉田さんの話と重なりますけれども、そういうところで結果として議会も含めてどういう判断をするのかのやはりテストというか、考えていくのが、それこそが自治だということになりますので、これはずを得ない途中経過だ、こういうふうに判断

しています。

○井手参考人 私たちは必ず、シャウプ勧告といふのを、補助金論を論ずるときには参考することにしているんですけど、そのシャウプ勧告の中では、唯一推奨されている補助金が奨励補助金というものでございます。これは、本当に地方にとって必要なものであれば、三年なら三年という时限の形で補助金を出せば、ある施策を奨励し、地方がそれを独自に実施するであろうという考えに基づいて推奨しております。

本来、補助金を議論するときには、こういつた補助金の形がベストでありますが、今の図書購入費に関して、果たして奨励補助金なのかと考えれば、私はそうではないというふうに考えております。

もう一点、今、七五%の自治体でというお話をございましたが、このことも、基本的には交付税の基準財政需要が圧縮されていくことの結果であつて、これは特定補助金ではなかつたからこういうふうな結果になつたのかという話とは少し違うのかなというふうに私は理解しております。

以上でございます。

○根本参考人 まず一点、うちではどうなつていいかという話から申し上げますと、基準財政需要額の算定額以上のもので図書購入はやつております。ただし、では、補助金にした方がいいのか交付税にした方がいいのかといったときの話ですが、ほかの自治体がどうかはわかりませんけれども、問題なのは、その図書を利用するようなシステムができるいるかどうかということなんですね。

何かといいますと、司書が必要になつてしまります。学校の図書館司書というのは、国の基準でいきますと、クラス数がこれこれ、何クラス以上のところは張りつくよという話になつてしまつます。そうすると、それは子供たちにとつてみれば、学校が大きかろうがちつちやかろうが、やはり図書にどうなじむかということが必要になつてくるわけでございます。そういうことのために本来はお金が使えるような形で交付税化したんだとすれば、これは一般財源化したんだとすれば、よろしいと思つております。

ただそれが、結果としてお金がなくなつちゃつたから減らすんだよという話に行つてしまつてはいけない話だというふうに思つておりますので、学校図書としても、補助金化しておいた方がいいのか交付税化した方がいいのかということについては、両方の面があろうかと思つております。

私どもの方では、そういうことで、少人数の学校についても、苦しいながらでございますが、市の方で学校図書の司書をつけていく、こんな形をやさせていただいているということです。

以上です。

○田中(康)委員 それぞれ大事な御指摘をいただいたと思うんですね。

ただ、地域主権や地方分権というのは、地方というの野方図でいいことではないと、きょうお越しの方は、多分その御認識をみんなお持ちだと思います。しかしながら、多くの住民が懸念を抱いていることは多分その点で、首長や議員、もちろんそれも国民が選んでいるかもしません

が、投票率が五割をいかないような自治体もあるわけで、やはりそこに私はデイシプリンをする必要があるんじやないのかと。

先ほどの学校図書購入費の話は、例えますと、補助金という言葉のあり方を、イメージも含めて実態を変える必要があるんじやないかと思つております。

ですから、例えますと、おまえはどうも歴史の勉強ができないな、補助金で山川の参考書を二千五百円で買ってこいと言つたら、何をおやじ言つているんだ、今やもう総合的学習の時代なんだ、全人教育なんだといつて、補助金じやなくて、おれの人格形成のために金を使わせろといつて、二千五百円を渡したら、それがほとんどラブホ代やカラオケ代に化けちやつているというような形になつて、地方公務員の人事費や箱物になつたのでは、これは国民は浮かばれないわけでございます。その観点から、もう一点御質問させていただきますと、例え川の問題。

私は、社会的共通資本というのは何か。金融であつたり教育であつたり医療であつたりの制度も社会的共通資本ですし、森や緑や川の水というのも、これは一部のいわゆる水利権者だけのものではない、これはもう地球全体の社会的共通資本でございます。

いは治水構築者、治水のグランドデザインはどのようなものを描くのか。

つまり、ダムありきじやなくて、今回、民主党の協力も得て、初めて日本の堤防の中に鋼矢板という鉄の板を入れる。本会議でも申し上げましたが、日本の堤防というのは、中が砂と砂利だけですが、日本は堤防といふのは、中が砂と砂利だけです。アメリカを始めとする国は、鉄の板を入れることで堤防の決壊を防ぐ。

恐らく、これは、河川局は、鉄の板を入れることは不純物を入れることだ、逆に言えば、鉄の板で補強を部分的にされてしまうとダムの必要性がうせてしまうという考え方もあるはあられたんじやないかと思ひますが、しかし、そうではなくて、やはり、コンシューマーオリエンテッドな、河川の治水構築者というようなものは、私はこれは国が行わなくてはいけないんじやないかと思うんですね。そして、その中で、上下の、何か皆さんにお手伝いいただくような、アドプロトプログラムというような形ではなくて、横のネットワークで、グランジデザインはきちんと国が、外交だけでなく、これは国民の安心、安全ですから、描いた上で、そして、それぞれの河川管理者がそこで行うという形が望ましいのではないかというふうにも思つてゐるんですが、この点に関しても、ちょっと御見解をいただければと思ひます。

○中井委員長 全員呼ばれますか。時間がちょっと二人ぐらいにしていただいた方が。

○田中（康）委員 そうですか。それでは、根本さんはいかがでございましょうか。野田で川が流れおりますので、河川管理者という発想と、ある長野県が管理しているところと新潟県が管理しているところと国土交通省が管理しているところがある。私は、この河川管理者という発想と、ある

○根本参考人 まず、治水の問題からいいますと、私は、これは河川管理者がしつかりやつてもらわないといけない、今、河川治水者になるのかどうかわかりませんが、という気持ちを持っておりまします。これは、ダムが要る要らないというよりも、私ども、利根川の方の最下流に住んでおります。その人間にとつてみると、本当に安全なのかどうかということが必要だというふうに思つております。

では、今度は河川管理についてはという話になつたときでございますが、これも、実は私自身は一体的に管理してもらいたいというふうに思つております。

私は、今、生物多様性という形の中で、いろいろな取り組みを野田市でやらせていただいております。田んぼをできるだけ生物がたくさんいるような形の田んぼにしていきたい。

そんなことをやりながら、そのシンボルとして、できたらコウノトリを呼んできたいというような話までさせていただいているんですけど、この話について、実は、重要なのは、それぞれの自治体の田んぼを整備するだけでは無理でございまして、流域としての河川について、その河川について生物多様性が確保できるような、そういう形でつくついていただきませんと、野田でコウノトリを放したから野田にすんでいるというわけじやありません。周辺全体を含めて、その中で非常にいい生息環境ができるべくという形のためには、河川とい

うのが極めて重要な役割を果たしていくと思っております。

そのためには、今、我々は、国交省との話の中で、そこの中に生物多様性が保てるような形の整備という形、整備ではなくても、自然に戻してしまって、そういう形ですね、そういう形のものをやらせていただいている。私は、そういう意味からいうと、これは一体管理をしていただく方がいいというふうに私自身は思つておるということです」といいます。

以上です。

○中井委員長 もう一人、だれかありますか。
田中（康）委員 「いや、いいです」と呼ぶ) いいですか。

○田中（康）委員 いわゆる地域主権、地方分権というものがおねだりであつてはいけない。片山善博総務大臣も、大臣になられてから割合発言が稳健になられて、私がちょっと切歎扼腕しておりますけれども、やはり片山さんがおっしゃったように、起債も、皆さんの責任において起債をする。自治体も國も破綻するかもしれないんですから、自治体も破綻することがあるかもしれないという中で、アメリカのような、税に関して各州が決められるというような形で、企業の移転であつたり人口の移転であつたり、可処分所得がふえるということもあります。

いずれにしても、おねだりの地方分権ではない形の、インタラクティブな形をぜひ皆様と一緒に構築できればというふうに思つております。ありがとうございます。

○中井委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。